

第 88 回定例会 質 疑 通 告 書 (令和 2 年 11 月 30 日)

質 問 者	答 弁 を 求 め る 者	質 問 の 要 旨
鎌塚 聡	提案者	<p>発議第 5 号 淡路市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件について</p> <p>1 今回の条例案提出者は、合計 6 人で、各会派の代表者でもあるが、各会派の意思決定のもと代表として提出者となっているのか、または議員個人としての提案賛同者なのか、どちらか。</p> <p>2 市長その他の常勤特別職及び一般職の職員の期末手当に係る支給割合を踏まえ、今回の議員の期末手当を減額するというのが提案理由である。その減額は 0.05 月で、当局案が出されたことによることに起因する提案になっているとおもうが、27 日当局案の質疑でわかったように今回の当局提案の給与関連議案は会計年度任用職員の期末手当は据え置くという措置をとり、その理由は答弁があったとおりで、なぜ、今回、市長ら特別職及び一般職の方の減額を採用するのか。</p>